

キラリレポート

市民編集委員の視点から

山本美香さん

～小さなSOSに目を向けて～ 「魚森さんをさがせ!」を体験

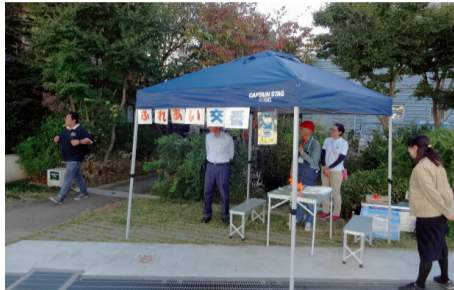
人生100年時代。一方で政府の推計によると、2025年には認知症の高齢者は700万人に上るとされています。両親やパートナー、近隣の方々やご友人…。ともすると明日は我が身かもしれません。今回は、10月21日に開催された「きよせ市民まつり2018」で、行方不明等高齢者を検索する体験型訓練「魚森さんをさがせ!」に参加した模様をお伝えします。



市民まつりでのブース



見つけた魚森さん(左)とふれあい交番へ



清瀬けやきホール裏のふれあい交番



参加者と魚森さん役の方々による感想大会

～高齢者が一時行方不明に～

平成30年9月1日現在、清瀬市の高齢化率(65歳以上の高齢者)は27.9%と年々増加しています。そのようななか、清瀬市では毎年、高齢者が一時的に行方不明になり、家族から検索依頼が出される事案が10件以上あるそうです。

体験型検索訓練の経緯について、地域包括ケア推進課長の関口さんは「市で催される『認知症サポーター養成講座』などで認知症は市民の方に広く理解されつつあります。しかし、受講者の実践の場が少ないとの声を受け、思いを具体化したのが『行方不明等高齢者検索訓練・魚森さんをさがせ!』です。3年目となりますが地域に根付く取り組みとなってほしいですね」と話されました。

～市民まつりで体験「魚森さんをさがせ!」～

参加者には魚森さんの服装や所持品などの情報が書かれたチラシが配られます。これをもとに、魚森さんの検索を開始。見つけたら声をかけて保護し、「ふれあい交番(仮設ブース)」へ誘導できたら終了です。

今回、魚森さんに扮するボランティアは男女6人。運営のボランティアは4人です。

たこ焼きにケバブ、フルーツ入りかき氷、清瀬ブランド製品の販売…。並ぶ屋台も多種多様。雑踏のなかで女性の魚森さんを見つけました。「こんにちは。混んでいますね、今日はお一人ですか」と声をかけると、何か困った様子です。雑談を交えながら、どうしたのかを伺うと、「駅に行きたいのよ。でも、もう疲れちゃった」と言います。

「あちらに休憩所(交番)があるので休んでから行きましょう」と促すことで合意しましたが、途中、交番へ行く、行かないと押し問答になりました。怒らせてもいけないし、強引に連れて行く訳にも行きません。

相手の思いを尊重しながら自分の意見も聞いてもらう「声掛け」の大切さを学びました。

～感想大会にて～

検索後、参加者とボランティアによる感想大会が生涯学習センターで行われました。

参加者50人中、42人が交番まで誘導できたそうです。感想大会では5、6人のグループに分かれ「子どもたちも多く参加したので今後も広めていきたい」「認知症の方を演じて当事者の気持ちを知ることができた」などの意見があがりました。一方、「今回は事前に情報があったので見つけら

れたが、実際、判別できるか分からない」「若年層にはチラシよりもSNS発信が有効ではないか」などの課題もあがり、今後の取り組みに活用できる貴重な意見交換の場となりました。ビルから表へ出ると、おまつりが終盤を迎えています。いつまでも「東京鳴子おどり」の鳴子が響いていました。

～編集後記～

そもそも認知症って何だろう…。調べてみると『認知症の人がスッと落ち着く言葉かけ』(右馬埜節子著・講談社)のなかに具体的なイメージが載っていました。壺のたとえです。

人間の脳を壺に見立て、記憶(学習や体験)が、そのなかに注がれていくのが正常な脳。逆に壺が壊れ、水(記憶)がどんどんこぼれ落ちていくのが認知症だと言います。今回の体験をとおし、こぼれ落ちる水を必死に食い止めるのではなく、手のひらで優しく受け入れる姿勢が大事だと感じました。

接点がない人達にも関心を持ってもらう仕組みづくりの強化が、更に住みやすく、人に温かいまちへとつながるのではないのでしょうか。

消費生活相談の現場から

賃貸住宅の連帯保証人を引き受けたら、多額の退去費用を請求された!

【事例】

私は姉が住んでいた賃貸住宅の連帯保証人になっている。1か月ほど前に姉が亡くなり、賃貸住宅を退去した。

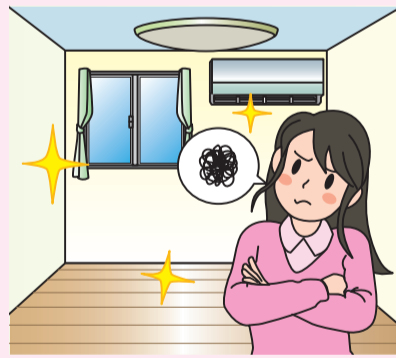
姉は片付けが苦手で部屋中ごみだらけにしていたため、ごみの撤去費用をはじめハウスクリーニング代やクロスの張替え費用など高額な原状回復費用を請求された。

入居の際、姉から「迷惑はかけない。名前だけ貸してくれればいい」と言われ軽い気持ちで連帯保証人を引き受けた。契約者ではないのに支払わないとならないのか。

【アドバイス】

賃貸住宅の賃貸借契約において連帯保証人は家賃の支払い義務や原状回復義務など、借主と同じ義務を負います。お金の借入と違って上限が設定されていないため、借主が滞りした家賃、修繕費、原状回復費用などすべて請求される可能性があります。

更に原則として、貸主が承諾しない限り一方的に連帯保証人をやめることは出来ず、更新後も連帯



保証人の責任は続きます。このように保証契約の連帯保証人の責任は非常に重いものです。

連帯保証人を引き受けることにリスクがあるとわかってはいても、形式的なものだろうと安易に引き受け事例のようなトラブルに巻き込まれることがあります。連帯保証人の責任や義務を理解したうえで、引き受けるかどうか検討しましょう。

2020年の民法改正では支払いの責任を負う金額の上限となる極度額(上限額)を定め、極度額の範囲で支払いの責任を負うことが盛り込まれました。

消費生活センター ☎042・495・6212(相談専用)

市史で候 mini

働く自動車

「市史で候」二十一の巻「74,365」及び二十三の巻「三輪車購入」より

昭和30年代から40年代に町報・市報に登場した「働く自動車」をご紹介します。

昭和35年に「三輪車購入」の見出しがつけられたのは可愛いオート三輪。翌年に始まった清瀬町によるごみ回収に活躍しました。

昭和40年代に何度か広報紙に登場するのは、消防自動車です。昭和40年以降少22しずつ消防車を増やし、昭和46年には、7つある市内の消防団すべてに配置完了。昭和49年には、団地の5階にも届くハシゴ車も登場します。

お次は、移動交番車。昭和47年の記事によると、団地を中心と

した市内5か所に、決まった日時に来ていました。

これらの車が広報紙に登場したのは、清瀬の人口が大きく増加した時代でした。

昭和29年の約1万人から、昭和39年には約3万人と3倍に。更に昭和40年代には旭が丘団地や台田団地の入居が始まり、昭和40年代後半には第2次ベビーブームも。昭和49年の人口は6万人に迫ります。

ここでご紹介した働く自動車が導入された背景には、このような街の変化がありました。



三輪車購入

昭和35年9月1日号



昭和42年12月15日号



移動交番車 市内5か所に開設

昭和47年5月15日号

本編をご覧になるには 市ホームページ…トップページ>市政情報>広報>清瀬市ブログ
プリントアウト版…市内の各図書館でご覧いただけます